

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公表番号】特表2019-518003(P2019-518003A)

【公表日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2019-025

【出願番号】特願2018-555141(P2018-555141)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/20	(2006.01)
A 6 1 K	38/16	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/15	(2015.01)
A 6 1 K	35/76	(2015.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)
C 1 2 N	15/86	(2006.01)
C 1 2 N	15/74	(2006.01)
C 1 2 N	15/864	(2006.01)
C 1 2 N	15/867	(2006.01)
C 0 7 K	14/54	(2006.01)
C 0 7 K	14/715	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	38/20	
A 6 1 K	38/16	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 K	35/15	Z
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	35/74	
C 1 2 N	15/86	Z
C 1 2 N	15/74	Z
C 1 2 N	15/864	1 0 0 Z
C 1 2 N	15/867	Z
C 0 7 K	14/54	
C 0 7 K	14/715	

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月1日(2020.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象における炎症を処置するための治療用組成物であつて、

インターロイキン10(I L - 1 0)ペプチドおよび1型インターロイキン10受容体(I L - 1 0 R 1)ペプチドのコード領域を含む1つまたは複数の細菌、ウイルス、ファージ、コスマリドまたは人工染色体ベクターを含み、

対象における抗原提示細胞中で、前記 1 つまたは複数のベクターから、インターロイキン 10 (IL-10) ペプチドおよび 1 型インターロイキン 10 受容体 (IL-10R1) ペプチドが発現される、組成物。

【請求項 2】

前記抗原提示細胞中で発現された前記 IL-10 ペプチドが、前記 IL-10 ペプチドのヒンジ領域中に突然変異を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

前記 IL-10 ペプチドが、IL-10 野生型配列の 129 位のフェニルアラニンがセリン、スレオニン、アラニンまたはシスティンで置き換えられている突然変異を含む、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記野生型配列の 129 位のフェニルアラニンがセリンで置き換えられている、請求項 3 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記 IL-10 および IL-10R1 が単一のベクターから発現される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記ベクターがウイルスベクターである、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記ウイルスベクターがアデノ隨伴ウイルスベクターである、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記ウイルスベクターがレンチウイルスベクターである、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記 IL-10 および IL-10R1 のコード配列が、単一の mRNA として転写される、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記ベクターが、前記 IL-10 および前記 IL-10R1 のコード配列の間に内部リボソーム進入部位のコード配列をさらに含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記ベクターが、前記 IL-10 および IL-10R1 のコード配列の間に自己切断型 2a ペプチドのコード配列をさらに含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記炎症が神経障害性または慢性疼痛により引き起こされ、前記 1 つまたは複数のベクターが髄腔内注射により送達される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記炎症が MS により引き起こされ、前記 1 つまたは複数のベクターが髄腔内注射により送達される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記炎症が自己免疫疾患により引き起こされ、前記 1 つまたは複数のベクターが髄腔内注射により送達される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記炎症が関節内に位置し、前記 1 つまたは複数のベクターが関節内注射により送達される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記炎症が神経炎症である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記抗原提示細胞が、单芽球、单球、星状細胞、オリゴデンドロサイト、ミクログリア、マクロファージ、B 細胞、樹状細胞、泡沫細胞、リンパ芽球および B リンパ球の群から選択される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記抗原提示細胞が、処置される対象から除去され、in vitroで前記1つまたは複数のベクターを用いて形質導入され、前記対象に投与して戻される、請求項17に記載の組成物。

【請求項 19】

前記抗原提示細胞が、前記1つまたは複数のベクターを用いて安定に形質転換され、培養中に維持される、請求項17に記載の組成物。

【請求項 20】

インターロイキン10(IL-10)および1型インターロイキン10受容体(IL-10R1)のコード領域を含む、单一のウイルスまたは細菌発現ベクター。

【請求項 21】

前記IL-10およびIL-10R1ペプチドの転写を推進する単一のプロモーターを含むウイルスベクターであり、前記IL-10ペプチドのコード領域および前記IL-10R1ペプチドのコード領域の間に置かれた自己切断型2aペプチドをさらに含む、請求項20に記載の単一の発現ベクター。